

清川村教育委員会会議録

日 時 令和5年10月31日(火) 午前10時00分から10時45分
場 所 本庁舎4階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者、橋本直人委員、
山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、
井上主幹、南波指導主事

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想(案)等について
 - (4) 宮ヶ瀬小学校の児童減少にともなう休校について
 - (5) その他
 - (6) 議案第11号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

開会

教育長あいさつ

今月25日神奈川新聞に、学童疎開を受け入れた村という記事があり、横須賀の逸見小学校の児童たちが正住寺、花藏院へ学童疎開で来て、その時に、筆者のお父さんが庭で頭を刈ってあげたという内容が出ていました。そこで交流が始まったという事があって改めて戦争の悲惨さを感じたところです。自治日報という行政向けの新聞があるのですが、その中で慶応義塾大学のSFT研究所、西野先生が清川村の政治的教養をはぐくむ教育を緑小学校ですすめておられて、昨年子ども議会を実際見に来られて、神奈川県は主権者教育が進んでいてその中でも清川村の緑小学校が本会議場を使って子ども議会を行っているという事で、子ども議会を実施しているところはたくさんありますが、ただイベントだけではなく総合的な学習の時間として地域の課題発見から、ビジョン作りとかフィールドワークや議会でのプレゼン資料作成等を児童主体でやっている。実際タブレットを使って質問して、その中

で一般質疑、オリジナルラインスタンプを作ったりして発信し、人がどんどん注目するのではないかと、SDGSの問題等子どもたちが提案して、それを見られて今後、神奈川県の主権者教育のモデルになっていくのではないかとと言われていました。実は、小学校だけでなく中学校でも先日ワークショップをやって、村がどうしたらよいのだろう等、いろいろな考えを寄せてくれまして、それも一つ大きな参考になっていくのかなと考えています。

村長の一つの方針であります住民懇談会を今回9回行いまして、いろいろなご意見をいただきました。新しい一つの村を作っていくというのは、活気が必要で、その根底にあるのは子供たちだなという事をつくづく感じたところです。今日もよろしくお願ひします。

案件（１）前回会議録の承認について

◎審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認。

修正等ありましたら11月10日（金）までにご連絡ください。

案件（２）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）等について

事務局 9月に実施した、基本構想（案）に対するパブリックコメントについて、出された意見が200件を超えており、まだ整理が終わっていません。整理ができましたら改めて協議させていただきます。

案件（４）宮ヶ瀬小学校の児童減少にともなう休校について

事務局 先ほどの総合教育会議では、教育委員会で保護者や宮ヶ瀬地区の住民懇談会で宮ヶ瀬小学校については休校、宮ヶ瀬中学校については継続という方向性で考えていることを説明したと報告し、教育委員会の考えを確認していただきました。今後はこの方向性で進めていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。（委員了承）

また、宮ヶ瀬小学校休校の正式な手続きに入る前に、あらためて教育委員会議にお諮りしますので、その際には協議をお願いいたします。

委員 宮ヶ瀬地区の児童生徒が緑小中学校に通学する際の一番の課題はなにか。

事務局 実際、宮ヶ瀬から通うとなると一番大きな課題は通学ですが、村でも手立てを何か考えないといけないと思ひています。保護者も一番通学のことを心配していて、事務局の方でも路線バスを軸に様々な

パターンを検討しているところです。

保護者の中には、低学年の児童を一人で路線バスに乗せるという事に心配を感じているという方もいます。単純にバスがあるというだけではなく、この辺の心配を解消する手立てを考えたいと思っています。

一方、中学生だと路線バスを自分で乗り降りできるので大丈夫でしょうが、朝練がある日は、部活の開始時間に少し間に合いません。

また、帰りの時間が1時間にバスが1本しかないので、どのように対応していくのか。とにかく通学手段をはっきりさせないと宮ヶ瀬地区の方のご理解を得られないと思っています。今後、より本格的に検討して、最終的に通学については保護者や地域の方にご理解を得られるような形でできればと考えているところです。

また、宮ヶ瀬地区の住民懇談会で宮ヶ瀬小学校の休校について説明をさせてもらいましたが、中には驚いている方もいました。

今年3月、急遽3名の児童生徒の転出があり、保護者や子どもの気持ちを最優先に考えて検討してきたのですが、地域の方の中には、もっと地元への説明が必要だと思っている方もいました。必要なら地域に説明に行かせてもらってもよいのかなと考えております。

委員

通学費援助について、年度途中で宮ヶ瀬地区に引っ越してきた小学生のお子さんがいた場合、その予算は臨機応変に対応することが可能なのか。また、通学の安全から緑小のバス停を降りると道路を渡らなくてはならない、朝の通勤時間帯で車が多いし信号が見にくい等あるので何か注意喚起を更にやっていくことができないか、また、中学校前で降りることもできるがその先の中里であれば信号機があるので、そこで下車して学校に行くというルートも検討してもらいたい。

事務局

予算については、まだ予算編成も済んでいないので何とも言えません。また、通学の安全確保は、保護者の方もそこは気にされていたので、保護者とよく話し合ってどの様な形が良いのかなど、いくつかのパターンが考えて検討を続けているところです。

また、緑中からの下校は、ほかの生徒と一緒に坂を下りてきて、バスを使う場合なら中里の方が良いのではないかと考えています。

委員
事務局

宮ヶ瀬小学校は休校で、宮ヶ瀬中学校は現状通りという事ですね。宮ヶ瀬小学校は令和6年度から休校に、宮ヶ瀬中学校については現在1、2年生が在籍しています。来年は2、3年生となり3年生は受験があり、環境が変わるといのは影響が大きいと思いますの

で、保護者や生徒の希望を尊重した形で中学校については継続と考えています。

委員 それは在籍している生徒については継続という事で、今の1年生や2年生は卒業するまで宮ヶ瀬中学校という事ですか。

事務局 途中で生徒や保護者が緑中に行きたいとなれば、その時にまた検討させていただきます。今のところ継続を希望されているので、そのまま卒業までは宮ヶ瀬中学校と考えています。

委員 宮ヶ瀬小学校の子どもたちは、心の準備ができていいのか心配です。来年、緑小や緑中に来た時にストレスなく入学、転校できるようにするために、学校間で年間スケジュールは4月には決まっていますと思うのですが、今後、来年度まであと数箇月ですが、子どもたちに新しい試みとかあるのですか。

事務局 小学校間での交流は、休校問題とは関係なく4月からすでに実施しています。月に1、2回程度クラブの時間と道徳の授業を一緒に受けています。また、ZOOMをつないだ授業等も行っています。今後、交流はさらに増えていくと考えられます。

委員 児童生徒の気持ちを考えると一人だけ行くのは心配なので、そういう交流をもっと増やして頂ければ良いと思います。

事務局 該当児童は何度も交流しているので、雰囲気は知っていると思います。

委員 ZOOM等たくさん活用していただければ良いと思います。

事務局 宮ヶ瀬に住んでいる未就学児は、清川幼稚園やおぞら保育園に通っている子どももいて、同級生のほとんどが緑小学校に入学するので、小学1年生から緑小学校に通うのであれば、人間関係はスムーズにいくと思います。

委員 それを聞いて安心しました。

案件（5）その他

事務局 ◎事務局から別紙「資料3」により令和5年度11月12月の行事予定について説明を行う。

- ・令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について

- ・令和5年12月2日教育講演会について

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和5年11月28日（火）、総合教育会議終了後に開始。（住民センター）

閉会

委員 閉会宣言（午前10時45分）

令和5年11月28日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委 員

橋本直人

委 員

山田比呂美

委 員

小室 美和